

四日市消費者協会

～食の安全・安心への取り組み～

平成18年11月11日（土）

食の安全・安心フォーラム

四日市消費者協会の概要

- 団体名: 四日市消費者協会
- 代表者: 中嶋敦子
- 設立年: 1964年
- 会員数: 335人
- 事務所: 四日市市諏訪町1-5
- 電話番号: 059-357-5069
- 活動内容:
- 一人でも多くの人が「より賢い消費者」「考える消費者」「行動する消費者」をめざして講演会や消費生活展、商品量目検査、業者との懇談会、企業の見学会など消費者教育の推進と消費生活向上のため、各種の事業を実施しています。
- また平成6年12月から家庭で眠っている不用品を活用するため、市内15カ所にリサイクル情報板を設置、担当推進員が「ゆずります」「ゆずってください」の情報を貼り出しています。

消費者の権利

- 1 安全を求める権利
- 2 知らされる権利
- 3 選ぶ権利
- 4 意見を反映させる権利
- 5 消費者教育を受ける権利
- 6 救済を求める権利
- 7 取引条件に参加する権利
- 8 健康な環境を求める権利

四日市消費者協会の 食の安全・安心への取り組み1



- 財団法人 食品分析開発センター(SUNATEC)での「食の安全・安心」懇談会
- 2005年6月8日に、四日市消費者協会会員20名が参加し、SUNATECの分析施設の見学及び「食の安全・安心」懇話会を実施しました。
- 消費者の立場から、抜き取り検査、自主検査の頻度、検査異常数値発生頻度等についてのシビアな質問が多く出されました。
- また、安全であることを知るために、全ての商品売り場に検査機関で行なった検査結果の掲示を強く要望しました。



四日市消費者協会の 食の安全・安心への取り組み2

尾鷲でエリンギの生産現場と海
山漁港でマダイの養殖現場の
見学と勉強会(平成16年3月)



H16年3月4日 社会見学<尾鷲>

食品の安全・安心に対する企業の取り組みを勉強し、
改めて安全・安心の意識を高めるよい研修となりました。

平成18年 味の素(株)中部工場
で冷凍食品の製造工程を見学し、
食品衛生の管理や廃棄物の処理
等、食品衛生面でも環境面でも配
慮された製造工程の見学と勉強会
を開催

四日市消費者協会の 食の安全・安心への取り組み3



消費者講座の開催

- 15年 「農産・水産物の食品表示」 JAS法、有機農産物表示等
- 17年 「地域に根ざした食育」 地産地消と安全・安心な食生活
- 18年 「食卓 健康 美容をサポートするには」

料理教室の開催

- 15年 「エコクッキング」
- 17年 「大矢知そうめんと地元産豚肉を使って」
- 18年 「地産地消の野菜を使って」



四日市消費者協会の 食の安全・安心への取り組み4



量目検査 H17年7月12日
(お中元時検査)

量目検査の開催

中元やお歳暮の時期に毎年、市内の店舗から肉、魚、野菜、総菜等が無作為に購入し、実質重量を計量し表示重量との誤差のチェック等を実施しています。

研修旅行

昨年は、「東京税関」「東京証券取引所」の見学と「農林水産省」を見学し、とくに「**遺伝子組換えの安全性**」や「**新米、ブレンド米について**」農林水産省の職員の方々と話し合いました。



四日市消費者協会の 食の安全・安心への取り組み5



第39回みんなの消費生活展

開催テーマ:「暮らしを考えよう 地球への思いやり ~むだをなくして 心ゆたかに~」

開催予定日時:平成19年1月26日(金)~28日(日)

開催予定場所:中部近鉄百貨店 四日市店11階 近鉄アートホール

